

# 介護老人保健施設ポヌール 介護予防通所リハビリテーション利用料 別

令和4年10月1日

## 【介護保険給付の対象となるサービス自己負担利用単位】

要支援1	2053(12ヶ月超え △20) 単位
要支援2	3999(12ヶ月超え △40) 単位

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の47/1000が加算されます。

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の20/1000が加算されます。

※介護職員等ベースアップ支援として、1月につき所定単位数の10/1000が加算されます。

※さいたま市(3級地)は、1単位につき10.83円を乗じた額の1割から3割が自己負担額となります。

## 【加算項目】

費目	単位	備考
サービス提供体制加算Ⅰ	88/月	支援1:勤続10年以上の介護福祉士が35%以上
	176/月	支援2:勤続10年以上の介護福祉士が35%以上
サービス提供体制加算Ⅱ	72/月	支援1:介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上
	144/月	支援2:介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上
運動機能向上加算	225/月	運動機能向上のため計画作成及び見直しを行った場合
若年性認知症利用者受入	240	若年性認知症者の方の利用に対して
科学的介護推進体制加算	40/月	PDCAサイクルを行った結果を国のデータベースLIFEへ一定頻度で情報提供した場合

## 【その他費用概要】(消費税非課税)

その他費用	自己負担額		
	6時間以上	3時間以上	3時間未満
食費	770円	680円	0
日用品費	100円/1回	100円/1回	50円/1回
教養娯楽費	100円/1回	100円/1回	50円/1回
おむつ代	90円/1枚		
リハビリパンツ	200円/1枚		
尿とりパット	30円/1枚		
キャンセル料(利用日前日まで)	無料		
キャンセル料(当日)	770円(680円)(昼食代金として)		

※上記以外で利用中に料金が発生する場合はその都度利用者に説明し同意を得ます。